

地域住宅子育て支援制度「みなとっこ」をご利用の皆様へ

保育体験の回数についてのお知らせ

日頃より、港区の児童福祉行政にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

「みなとっこ」は、地域の子育て家庭を対象とし、妊娠時に地域の区立保育園に登録することにより、出産前から「かかりつけ保育園」として親しんでいただき、各保育園を通して在宅の子育て親子を支えていく事業です。

「みなとっこ」のメニューでは、お子さんを預けた体験がなく、初めてお子さんを預ける体験として、保育体験（無料）を3回利用できますとのご案内しておりますが、毎年登録者数が区全体で1,000人程度となるなど、登録者数、保育体験の希望数が増加する状況の中、保育園側の対応が追いつかず、ご希望通りにお受けできない保育園が生じております。少しでも多くの方に保育体験を行っていただけるよう、大変申し訳ございませんが、お子さん1人につき保育体験の利用は1回とさせていただきます。

事前に皆様へのご案内ができず大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

港区子ども家庭支援部

保育課保育担当 電話 (3578) 2852